

## 未修者指導（2年次学生向け）について

2022年度においても、未修2年次の学生の皆さんを対象とした未修者指導を実施します。出題やレポートの提出の形式は、未修1年次のものと同様です。以下のスケジュールで、各科目につき2回ずつ実施する予定です。

### Sセメスター

憲法，民事訴訟法，刑事訴訟法

### Aセメスター

行政法，民法，商法，刑法

未修1年次とは異なり、希望者のみを対象として行います。法律の文書を作成し、添削などの指導を受けることは大変貴重な機会ですので、積極的に参加されることを強くお勧めします。指導を希望する方は、4月18日（月）までに、法曹養成専攻長宛（[deansl@j.u-tokyo.ac.jp](mailto:deansl@j.u-tokyo.ac.jp)）に、メールで氏名と学籍番号を連絡してください。その際、メールの件名に「2年次未修者指導」と明記してください。

#### 【答案の共有について】

提出した答案は、講評会等において、参考となる答案の記載を匿名化处理した上で引用することにより他の参加者に共有することがあります。答案を他の学生に見てもらふことは学習上も有益と思われれます。

答案の共有に同意されない場合は、上記申込時に以下の文言をメールに記載してください。

「私の答案を他の参加者と共有することに同意しません」

※答案の共有に同意されない場合でも未修者指導には参加できます。